

公立陶生病院警備業務委託（平成 29・30 年度）
プロポーザル説明書

平成 28 年 11 月
公立陶生病院

目 次

1 業務概要	1
2 参加者の資格要件	1
3 参加表明書の提出	2
4 参加表明書の作成及び記載上の留意事項	2
5 参加表明書に関する質問	2
6 企画提案書提出者の選定	2
7 現場案内の実施	3
8 非選定理由に関する事項	3
9 企画提案書の提出	3
10 企画提案書の作成及び記載上の留意事項	3
11 企画提案書に関する質問	4
12 ヒアリングの実施	4
13 候補者の特定	4
14 非特定理由に関する事項	4
15 審査	4
16 契約条件等	5
17 その他の留意事項	5
別表1(窓口)	6
別表2(参加表明書及び企画提案書の作成及び記載上の留意事項)	6
別表3(評価項目・配点)	8

「公立陶生病院警備業務委託（平成 29・30 年度）」に係る公募型プロポーザル方式手続き開始の公告の詳細については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

1 業務概要

- (1) 業務名 公立陶生病院警備業務委託（平成 29・30 年度）
- (2) 業務内容 院内警備業務、救命救急センター警備業務、駐車場管理業務。
詳細は、別紙「公立陶生病院警備業務委託仕様書」による。
- (3) 病院概要（平成 28 年度実績）
 - ・病床数：701 床（一般 651 床、結核 44 床、感染症 6 床）
 - ・診療科目：28 科
 - ・患者数：外来 1 日当り 1623 人、入院 1 日当り 581 人（平成 27 年度）
- (4) 委託期間
平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 4 月 30 日まで（1 年 1 ヶ月間）
- (5) 発注者 公立陶生病院組合 管理者 瀬戸市長 伊藤 保徳

2 参加者の資格要件 本プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる資格要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 28 年・29 年度瀬戸市入札参加資格者名簿（物品等）の業務（役務の提供等）営業種目（建物等各種施設管理）取扱内容（警備・監視）に登載されている者であって、入札参加資格申請をする本店又は営業所等を愛知県内に設置している者であること。
- (3) 公告の日から平成 28 年 12 月 28 日までの間において、公立陶生病院組合から指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けていること。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき民事再生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けていること。
- (6) 審査基準日（平成 28 年 12 月 2 日をいう。）において、直近 5 年以内に、警備業務の 3 年以上の受託実績（200 床以上の病院で業務受託したものに限る。）を有する者。
- (7) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。
 - イ 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員

等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

3 参加表明書の提出 本プロポーザルに参加を希望する者は、次により参加表明書を提出すること。

(1) 提出期間

平成 28 年 11 月 16 日(水)から平成 28 年 11 月 30 日(水)まで(土曜日、日曜日 及び祝日を除く。)

(2) 受付時間

午前 9 時から午後 4 時まで

(3) 提出先

別表 1 に示す、管財経理課 施設係まで持参すること。

(4) 提出図書等

ア 参加表明書(様式 1-1)、会社概要・業務実績(様式 2)、人員の配置体制(様式 3) 各 8 部 参加表明書はクリップ止めとし、製本しないこと。

イ 瀬戸市入札参加資格審査結果通知書の写し

ウ 長 3 号封筒(封筒にはあて名を明記し、簡易書留料金を含む切手 392 円貼付すること)

4 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

(1) 作成方法及び内容に関する留意事項: 別表 2 に示す内容に関する留意事項

(2) 参加表明書の無効: 提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は、原則として無効とする。

5 参加表明書に関する質問

(1) 参加表明書に関する質問がある場合は、次に従い質問書(様式 7)により FAX にて送信することとする。

ア 提出期限: 平成 28 年 11 月 25 日(金)午後 3 時まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

イ 提出先:

別表 1 に示す、管財経理課 施設係。

ウ その他: 文書には担当窓口の部署、担当者名、電話及び F A X 番号、電子メールアドレスを記載すること。

(2) (1)の質問に対する回答は、平成 28 年 11 月 29 日(火)までに、電子メールにて回答を送付する。

6 企画提案書提出者の選定

(1) 評価基準:

参加表明書を別表 3 の 1 に示す評価項目・配点で評価し、企画提案書の提出者を選定する。

(2) 企画提案書の選定数 :

企画提案書提出者を5者程度選定する。企画提案書提出者として選定された者に対しては、平成28年12月2日(金)に、選定通知書を電子メール及び書面にて通知する。

7 現場案内の実施

企画提案書提出者として選定された者のうち希望する者に対して、現場案内/説明会を実施する。現場案内は平成28年12月5日(月)、6日(火)、8日(木)、9日(金)に実施予定である。詳細は選定通知書に示す。

8 非選定理由に関する事項

- (1) 参加表明書を提出した者のうち、企画提案書の提出者として選定されなかった者に対しては、平成28年12月6日(火)までに、書面により通知する。
- (2) (1)の通知を受けた者は、非選定通知の日の翌日から平成28年12月9日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)に、書面により非選定理由について説明を求めることができる。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
- (3) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、平成28年12月16日(金)までに書面により回答する。
- (4) (2)の書面は、公立陶生病院まで持参すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

9 企画提案書の提出

企画提案書提出者として選定された者は、次により企画提案書を提出すること。

- (1) 提出期間 平成28年12月6日(火)から平成28年12月16日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 受付時間 午前9時から午後4時まで
- (3) 提出先
別表1に示す、管財経理課 施設係まで持参すること。
- (4) 提出図書
ア 企画提案書(様式1-2)、課題における提案(様式4)、見積書(様式5)、設計書(様式6) 各8部 企画提案書はクリップ止めとし、製本しないこと。
イ 長3号封筒(封筒にはあて名を明記し、簡易書留料金を含む切手 392円貼付すること)
ウ ヒアリングにおいて、パワーポイントを使用する場合は、その電子データ(CD-R)

10 企画提案書の作成及び記載上の留意事項

- (1) 企画提案書作成上の基本事項 企画提案書は、業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、本説明書において記載された事項以外の内容を含む企画提案書については、提案を原則として無効とする。
- (2) 作成方法及び内容に関する留意事項 別表2(2)により作成すること。
- (3) 企画提案書の無効

提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合、又は記載漏れ・不整合の記載の誤りがある場合は、原則として無効とする。

1.1 企画提案書に関する質問

- (1) 企画提案書に対する質問がある場合は、次に従い質問書（様式7）により FAX にて送信することとする。FAX 送信後、その旨を電話で連絡すること。
ア 受付期間 平成 28 年 12 月 6 日(火)から平成 28 年 12 月 12 日(月)午後 3 時まで
イ 提出先 別表 1 に示す、管財経理課 施設係。
ウ その他 文書には担当窓口の部署、担当者名、電話及び F A X 番号、電子メールアドレスを記載すること。
- (2) (1)の質問に対する回答は、平成 28 年 12 月 15 日(木)までに、電子メールにて送付する。

1.2 ヒアリングの実施 企画提案書の提案内容等について、次のとおりヒアリングを実施する。

- (1) ヒアリングは 1 社につき 30 分（説明 15 分、質疑 15 分）程度とし、警備業務責任者を含む 3 名以内の説明者の出席を求めて実施する。
- (2) ヒアリングは平成 28 年 12 月 20 日(火)、21 日(水)に実施予定である。
詳細なスケジュールは、選定通知書に示す。

1.3 候補者の特定

- (1) 評価基準 企画提案書を別表 3 の 2 に示す評価項目・配点で評価し、候補者を特定する。
- (2) 候補者への通知 候補者として特定された者には、平成 28 年 12 月 28 日(水)までに、特定通知書を電子メール及び書面にて通知する。

1.4 非特定理由に関する事項

- (1) 企画提案書を提出した者のうち、候補者として特定されなかった者に対しては、平成 28 年 12 月 28 日(水)までに、書面により通知する。
- (2) (1)の通知を受けた者は、平成 29 年 1 月 10 日(火)までに書面により、非特定理由について説明を求めることができる。受付時間は、午前 9 時から午後 4 時まで とする。
- (3) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、平成 29 年 1 月 17 日(火)までに書面により回答する。
- (4) (2)の書面は、公立陶生病院管財経理課施設係まで持参すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

1.5 審査

本プロポーザルの選定及び特定までに関わる審査は、非公開とし、公立陶生病院警備業務委託評価委員会（以下「委員会」という。）において行う。

1.6 契約条件等

- (1) 契約書の作成 契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の免除 公立陶生病院組合契約規則第 35 条に該当する場合免除することができる。

1.7 その他の留意事項

- (1) 手続きに用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (2) 提出期限までに参加表明書を提出しない者及び企画提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった者は、企画提案書を提出できないものとする。
- (3) 参加表明書及び企画提案書の作成、提出及びヒアリング等に係る全ての費用は、提出者の負担とする。
- (4) 無効となる参加表明書又は企画提案書
参加表明書又は企画提案書が次の条件の一つに該当する場合は原則として無効とする。
 - ア 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
 - イ 説明書に指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
 - ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
 - オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。
 - カ 虚偽の内容が記載されているもの。
- (5) 提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。また、提出された参加表明書及び企画提案書は、選定及び特定以外に提出者に無断で使用しないものとする。
- (6) 参加表明書及び企画提案書提出後において、差換え、再提出及び記載された内容の変更を認めない。また、参加表明書に記載した配置予定の業務責任者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- (7) 提案した内容は、誠実に遂行しなければならない。
- (8) 病院は、受託者の通勤用駐車場を用意しない。
- (9) 受託者は、院内に掲示する来院者向け受託業者名表記プレートを用意すること。
- (10) 照会窓口は、別表 1 のとおりとする。
- (11) その他
 - ア 提出された書類は、選定及び特定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
 - イ 企画提案書の提出者として選定された者を公告することがある。
 - ウ 提出された企画提案書は公表することがある。
 - エ 参加表明書及び企画提案書の作成のために発注者より受領した資料は、発注者の了解なく公表・使用することはできない。

別表 1 (窓口)

担当部署	愛知県瀬戸市西追分町 160 番地 公立陶生病院組合 管財経理課 施設係
電話及び FAX 番号	電話 0561-82-5153 F A X 0561-82-9139
電子メールアドレス	shisetsu@tosei.or.jp

別表 2 (参加表明書及び企画提案書の作成及び記載上の留意事項)

(1) 参加表明書

- ・ 様式 1-1 を参加表明書の表紙として、以下の様式により作成し、提出すること。
- ・ 用紙の大きさは A 4 判縦型とする。
- ・ 要求された内容以外の書類、図面は添付してはならない。 記載事項 内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
会社（業務）概要（様式 2）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直近 3 年分の財務諸表類（貸借対照表、損益計算書など）の写しを添付する。 ・ 様式 2 に記載する他病院での事業実績は、200 床以上の病床を有する病院の警備業務委託の実績とする。（他病院での事業実績の件数は、直近 5 年以内の業務実績から 3 件までとする。） ・ 契約書の写しを添付する。
人員の配置体制（様式 3）	<p>1 警備業務責任者（警備・駐車場管理）の業務実績等一覧表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様式 3 に記載する他病院での事業実績は、200 床以上の病床を有する病院の警備業務委託の実績とする。（他病院での業務実績は、直近 5 年以内の業務実績で 2 件以内を記載する。） <p>2 資格・経歴を有する業務従事者の配置人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防法施行令第 4 条の 2 の 8 第 3 項第 1 号に規定する自衛消防組織の業務に関する講習を修了した者（平成 29 年 4 月までに同講習を終了する見込みの者を含む）及び業務を実施するにあたり特筆すべき経歴を有する業務従事者の配置人数を記載する。 ・ 特筆すべき経歴を有する業務従事者については、該当業務を○で囲み、その経歴の内容を記載する。

(2) 企画提案書

- ・ 様式 1-2 を企画提案書の表紙として、以下の様式を記載の上、提出すること。
- ・ 用紙の大きさはA 4判縦型とする。
- ・ 要求された内容以外の書類、図面は添付してはならない。

記載事項	内容に関する留意事項
課題における提案（様式 4）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下に掲げる特定テーマに対する取組方法を具体的に記載する。（各テーマ 2 枚とする。） ・ 他院や他施設で具体的な成果を上げている実績があれば、その実例を交えて記載する。
	<p>課題 1「駐車場警備の配置・運営体制」</p> <p>現状 9 名で行っている駐車場警備に対して、改善案並びに効率的な運用に関する提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常時の誘導體制、警備員の配置 ・ 来院車両が混雑した時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ※ 渋滞対策に資する情報提供の取組があれば記載 ・ 混雑時の警備業務従事者との連携 ・ 障害者の車両を誘導する上での配慮事項 ・ 来院者へのサービス <p>課題 2「施設警備の運営に関して」</p> <p>現行の施設警備に対しての改善案並びに効率的な運用に関する提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警備業務従事者と駐車場業務従事者の連携に関して ・ その他受託金額の範囲内で仕様書を上回る内容で取り組む事が可能な事項 ・ 来院者へのサービス
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案は基本的考え方を文章で簡潔に記載する。 ・ 文章を補完するための最小限の写真、イラスト、イメージ図は使用してよい。
見積書（様式 5）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。

別表3（評価項目・配点）

1 選定における評価（配点合計 20 点）

評価項目・配点	
客観的評価（20 点）	(1) 財務状況 様式2（2 点）
	(2) 企業の同種業務実績 様式2（6 点）
	(3) 業務責任者の業務実績 様式3（6 点）
	(4) 資格・経歴を有する業務従事者の配置人数 様式3（6 点）

2 特定における評価（配点合計 100 点）

評価項目・配点	
・参加表明書に対する評価	（20 点）
・課題に対する提案 様式4	（40 点）
・見積額 様式5	（40 点）